



議会

Pick UP! 新年度提案の中から 質疑・答弁・討論を展開

(二元代表制の柱は)



町(行政)

追加議案

**(19) 平成31年度松前町一般会計・補正予算(第1号)
公共施設温暖化対策推進事業
省エネ改修事業支援について**

提案理由

国の省エネ政策の一環として、公共施設温暖化対策を推進する必要がある。

省エネ診断の結果、3施設の改修事業が必要と判明。有利な補助金を得るには、申請に専門知識が必要なため委託することになった。その委託料329万4千円を当初の補正予算として追加提案するもの。

当初予算で計上できなかつた理由は。

住田議員

今後どうするかは、今まで説明していないので議員全員協議会で説明したい。

蛍光灯のLED更新なら無料でやる業者も多数ある。そんな検討を加え、事業の内容を議会に報告し論議すべきと思うが考えは。

加藤議員

の結果、その業者しか申請に必要なデータを持つていない。

他の業者を使うと、費用が高くなるので、競争無しでその業者を選ぶ状況をご理解いただきたい。

岡本町長

町長は「そ」以外ないとか、そこが一番優秀だ」とか端的なことで業者を決めたという。先に入札を済ませ、仮に決めてしまって、これから業者と打合せをするというのは、順番がいかがなものか。

プレゼン等を使った正攻法で業者を選定するのが最善策だと思つ。

三好議員

手段である補助金検討の話がくるべきだ。総予算を審議せず、事業だけをみて議決すると、後に、なし崩し的に予算が追加され、当初は予期していない多大な予算を議決承認する事態を招く。過去に議会は事態を経験していると聞く。防止策として地方自治法222条が定める「事業と予算」はセットで審議する規定を遵守すべきである。

②この補助金は、単に機器の老朽化更新の補助ではなく、数年に渡り効果を計測し報告する義務と、維持継続させる義務の厳しい担保がある。専門的内容のため多大な委託料発生の可能性が大きい。経費を安くする為の補助金が、逆に経費を増す可能性がある。

岡本町長

業者の選定につきましては、これまで答弁したとおりです。

[反対討論]

金澤議員

①理事者は、議会に対し補助金を活用する事業の内容と、それに伴う総予算の説明をしていない事実がある。本来なら、最初に「事業内容と総予算」の説明を行い、次に経費を安くする

加藤議員

問 最も有利な補助金だと
いうが、他に比較したもの
のは。

答 国土交通省と経済産業省の補助金を比較した。

問 この補助金活用は後々
委託費が増えるのでは。
事前の議論は不要か。

答 診断業者は競争に基づき入札で選定した。診断

問 町長は、行政は基本、競争と仰っていたが、今回
は競争がない。競争原理をどのようにお考えか。

答 診断業者は競争に基づ

切ることになる。

[賛成討論]

早瀬議員

改修対象の3施設は、一般財源のみでは早期に回収を行うことは困難だ。補助が受けられるこの事業は、補助率が約2分の1であり、一般財源の負担を考慮した場合、現段階において最も有利であると思われる。しかし、他の自治体からの申請も多く、採択が得られにくく、また、応募申請書類作成には、省エネ改修の専門的な知識のある業者でないと困難であり、申請事務の支援委託を行うことが必要であると思われる。以上より、議案第19号を可決しなければならないと考える。



スマートフォンでQRコードを読み取り動画をご覧ください。

質疑の時間は、
1時間8分40秒
頃からです。

